



# 田上町 議会だより

第135号

令和4年4月22日発行



▲ 春の訪れ 梅林公園

## ■ 主な内容

3月定例会	P 2
請願、陳情、発議案	P 3
令和4年度予算	P 4
予算審査特別委員会	P 5～7
一般質問（10議員）	P 8～17
付託案件審査報告	P 18～19
所管事務調査報告	P 20～21
一部事務組合報告	P 21～22
全員協議会	P 22～23
「田上町ボランティアセンター」／編集後記	P 24

田上町議会  
フェイスブック



令和4年

3

# 月定例会

3月1日～  
3月24日

## 議 案

### 令和4年度関係

#### 【条例制定】

- ・ 田上町犯罪被害者等支援基本条

例

#### 【条例の一部改正】

- ・ 田上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
- ・ 田上町国民健康保険税条例
- ・ 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

#### 【予算】

- ・ 一般会計
- ・ 下水道事業特別会計
- ・ 集落排水事業特別会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・ 訪問看護事業特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 水道事業会計

### 令和3年度関係

#### 【専決処分】

- ・ 損害賠償の額の決定及び和解の報告

- ・ 令和3年度一般会計補正予算の報告

#### 【条例の一部改正】

- ・ 議会議員報酬及び費用弁償に関する条例
- ・ 田上町個人情報保護条例
- ・ 田上町職員の育児休業等に関する条例
- ・ 田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例
- ・ 田上町道路占用料徴収条例
- ・ 田上町地域学習センター条例

#### 【第6次田上町総合計画】

- ・ 基本構想及び前期基本計画策定

#### 【指定管理者指定】

- ・ 田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定
- ・ 田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定

#### 【補正予算】

- ・ 一般会計
- ・ 下水道事業特別会計
- ・ 集落排水事業特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・ 訪問看護事業特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 水道事業会計

全ての議案は承認、原案可決しました。



▲ 地域学習センター条例一部改正の起立採決

## 請 願

番 号	件 名	請願者の住所・氏名	紹介議員	審査結果	意見書提出先
請 願 第 1 号	「最低賃金の改善と地域経済の回復にむけた」意見書の採択を求める請願	新潟市中央区西堀通 3-799 カメリア 206 号 新潟県労働組合総連合 議長 藤田 孝一	高橋秀昌 関根一義	採 択 (賛成 9 反対 3)	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 新潟労働局長

## 陳 情 等

令和 3 年分

番 号	件 名	陳 情 者
陳 情 第 8 号	母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望	東京都台東区浅草 5-49-2 吉川マンション 204 室 付 偉彤

令和 4 年分

番 号	件 名	陳 情 者
陳 情 第 1 号	新型コロナウイルス感染症拡大の対応に関する要望書	湯田上温泉旅館協同組合 理事長 塚野 裕喜
陳 情 第 2 号	国民の祝日「海の日」を 7 月 20 日に固定化する意見書を提出いただきたき件	東京都千代田区平河町 2-6-4 海運ビル 海事振興連盟 会長 衛藤 征士郎

## 議員発議による発議案

番 号	件 名	提出議員	議決結果	提出先
発 議 第 1 号	拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書	椿 一春	原案可決	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 内閣官房長官 拉致問題担当大臣
発 議 第 2 号	ロシアのプーチン大統領によるウクライナへの侵略に断固抗議する決議	椿 一春	原案可決	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 駐日ロシア大使
発 議 第 3 号	県が平成 28 年に住民と約束した県央基幹病院整備基本計画を実行し、知事による計画変更を撤回するよう求める意見書	椿 一春	原案可決	新潟県知事 新潟県病院局長

# 誰もがずっと住み続けたいまち たがみ を目指して

令和4年度

一般会計当初予算額

# 48億4,000万円

(令和3年度当初予算比 4億8,400万円、11.1%増)

3月定例会初日に、町長の施政方針演説が行われました。その中で、令和4年度は「高く羽ばたく年」となるよう、未来に向けた新たな取り組みに着手していくと述べられました。

その当初予算内容は、第6次総合計画に掲げる6つの分野別目標を達成することに加え、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置いた予算編成となりました。

## 6つの分野別目標と主な重点施策

### 1 誰もが安心して暮らせるまち

<b>NEW</b> 消防団員の処遇改善	17,117千円	・デマンド型乗合タクシー実証運行	7,000千円
<b>NEW</b> マイホーム取得支援補助	10,000千円	・暮らしの応援リフォーム補助	7,500千円

### 2 安心して健やかにすごせるあたたかいまち

<b>NEW</b> 新生児スクリーニング検査助成	250千円	<b>NEW</b> 養育費確保支援	125千円
<b>NEW</b> 交流会館での遊びの場の提供	1,242千円	<b>NEW</b> 難聴者補聴器購入費助成	250千円

### 3 集いと学びで希望あふれるまち

- ・GIGAスクール構想 840千円

### 4 交流とにぎわいで活力あふれるまち

<b>NEW</b> 起業創業支援	3,000千円	・プレミアム付き商品券（町単独分）	18,981千円
・田上町ブランド形成	1,000千円	<b>NEW</b> たがみマルシェ事業補助	500千円
・東京藝術大学との連携事業	8,751千円		

### 5 きずなと協働でつながるまち

<b>NEW</b> 人権教育・啓発推進計画策定	2,944千円	<b>NEW</b> 行政手続きオンライン	10,355千円
--------------------------	---------	-----------------------	----------

### 6 10年後も誰もが住み続けたいまち

<b>NEW</b> 移住者住宅賃貸支援	120千円	<b>NEW</b> 町ホームページリニューアル	11,495千円
<b>NEW</b> お試し移住宿泊補助	105千円	・学校給食費多子世帯軽減助成	7,102千円

## 新型コロナウイルス感染症対策

・新型コロナウイルスワクチン接種事業	54,408千円		
・給与収入に対する減収対策緊急支援金事業	2,014千円		
・PCR検査助成	5,005千円	・交通利用回復応援事業	1,020千円
・プレミアム付き商品券事業	37,037千円	<b>NEW</b> 飲食店等スタンプラリー事業	829千円
・湯田上温泉宿泊支援事業	4,400千円	・中小企業等事業継続緊急支援金事業	5,260千円
<b>NEW</b> 大学等就学応援小包事業	2,256千円	・農業経営継続支援金交付事業	21,060千円

## 令和4年度 特別会計予算額

会計名	予算額	前年度比	主な実施事業
下水道事業	3億2,000万円	△ 800万円	処理場施設等の老朽化対策、適正な維持管理等
集落排水事業	8,650万円	+ 500万円	処理場の適切な維持管理、排水路の水質保全等
国民健康保険	12億6,800万円	△ 3,600万円	特定健診、節目年齢の歯科健診、人間ドック助成等
後期高齢者医療	1億4,800万円	+ 500万円	主体は新潟県広域連合。町は人間ドック助成を実施
訪問看護事業	4,100万円	+ 200万円	医師の指示に基づいた在宅ケアサービスの提供
介護保険	14億2,600万円	+ 2,100万円	介護サービス給付、介護予防・生活支援サービス事業
水道事業	収益的支出	2億5,500万円	施設機能の維持管理、配水管の布設替・移設
	資本的支出	1億5,486万円	

# 予算審査特別委員会



▲渡邊委員長

▲藤田副委員長

当委員会に付託された議案は、条例の制定1件、条例の一部改正3件の4議案に、一般会計予算ならびに各特別会計、水道事業会計の8議案を加えた12議案の審査を4日間にわたって行いました。

佐野町政一期目の最後となる令和4年度予算編成は、一般会計予算総額は48億4千万円、3年度当初予算と比較して、4億8400万円、率にして11・1%増になりました。

町の財政状況に対し町長は、財政指標上は健全性を維持しています。今後は、ごみ焼却場建設等の新規事業が控えており、大きな財政需要が見込まれます。一方、歳入面では新型コロナウイルス感染症による景気の落ち込みなどの影響により町税等の減収も想定されるなど、厳しい財政状況が

想定され、今まで以上に一層適正な予算組みに最大限努力する必要がありますとの見解を示しています。今後の財政運営における、更なる健全化の検討を指示しています。

安全で安心なまちづくりを期待し、見守っていきます。審査では質疑が249件、町長への総括質疑が4件ありました。質疑が多岐にわたって年々多くなっており、活発な審査がされました。

審査最終日の討論及び採決において、後期高齢者医療特別会計では、10月1日から一定以上所得がある方の医療費窓口負担割合が2割になるとついて、反対討論もありました。採決の結果、12議案全て原案可決しました。

委員長 渡邊 勝備

## 条例の審議

### 制定

◆田上町犯罪被害者等支援基本条例

町及び被害者等支援の事業者の責務が明確化され、県との連携、協力のもと総合的、継続的に支援を実施します。

### 一部改正

◆田上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

班長及び団員の年額報酬を引き上げます。また、出勤手当を出勤報酬とします。報酬・費用弁償とも、団員個人へ、町から直接支給します。

◆田上町国民健康保険税条例

財政調整基金の残高の想定と保有見込みに乖離が生じ、その乖離を縮めるため、医療保険分の均等割・所得割の改定を行います。

◆特別職の職員で非常勤のもの

報酬及び費用弁償に関する条例  
人権教育・啓発推進計画策定委員会委員を追加するものです。



質問者 池井 豊 議員

### 指定寄付金（ふるさと納税）について

**問** 令和4年度の目標指定寄付金額1800万円は、はつきり言って一桁足りません。積極的に寄付金を取りに行く姿勢が見られません。道の駅と連携して多品目化を目指すべきです。もっと担当を増やして、体制の充実を図るべきです。他市町村に学び、もっと強化をしてください。

**町長** 確かに近隣市町村と比べ決して多いと言える金額ではありませんが、令和3年度は過去最高額を更新する見込みとなっております。

以前、池井議員の一般質問でも回答しましたが、返礼品については、令和元年6月以前は、返礼品に対する特に厳しい規制はありませんでした。しかし、



質問者 小野澤 健一 議員

### プール入館料15万9千円について

**問** 中学校プールは、経年劣化による修繕を長期に亘り放置した結果により、ろ過装置の交換等が必要な状態となっております。教育委員会は、公共施設における修繕計画を示すことをしないまま、安易に加茂市民プール使用を決定し、予算計上を行ったことは、「プール閉鎖」を意味し、許されるものではありません。町長に伺います。

①議会側と修繕について事前協議しなかつた理由について。  
②修繕を必要と認識した時期及び見積もりを依頼した時期について。  
③修繕を優先せず、市民プール利用の発想は誰が提起したのか。財政担当部署との十分な協議を行った結果なのか。

**町長** ①については、学校と教育委員会が協議をして決めた内容であり、通常の修繕の範囲内であると判断したためです。  
②については、昨年6月下旬に点検したところ、ろ過装置等に不具合があり、見積もりが7月16日に提出されました。給水管の漏水については授業が始まった段階で認識し見積もりを依頼し、8月27日に提出されました。  
③については、猛暑とコロナ禍で2年程使用しなかつたことにより、園校長会でプールの問題点を検討する中で加茂市の温水プールの利用が選択肢の1つとして出てきたと聞いています。また、修繕費については、財政担当も確認した上で予算要求をしていますが、査定の段階で4年度は温水プールの利用で対応すると判断し、ろ過器の修繕は通常修繕と判断をしたものです。4年度に学校側の要望を再確認したいと思えます。

# 質疑 総数4件

## 町長への

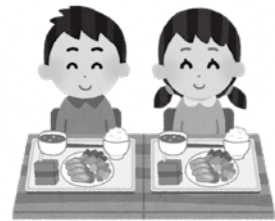
# 総括



質問者 今井 幸代 議員

### 多子世帯の給食費軽減について

**問** 子育て世帯、世代の可処分所得が伸び悩み、物価上昇が続く中、給食費軽減は経済支援策の重要事業として位置づけられています。町外中学校に進学する児童や同時在学という枠組みを外し、第二子以降を支援するような事業拡大は検討出来ないのでしょうか。今後、この事業の方向性（事業拡大）をどのように考えていますか。また、同時在学を外した場合に要する経費等はどの程度ですか。町長の見解を伺います。



**町長** 現在この事業の対象者は、町立学校と特別支援学校に同時在籍する小中学生の給食費を、第二子は半額、第三子は全額を補助しているものです。町立学校と特別支援学校に限定していることは、見直しを検討し、令和4年度中に対応したいと考えています。同時在籍の枠組みを外し、世帯で第二子以降を支援しては、との考え方については、対象者数の確認が出来ていないため、具体的な数は不明ですが、相当数の増となる見込みです。この事業は、当初より義務教育段階における同時在籍者を対象に第二子、第三子の判定をしていましたので、現段階ではその判定方法を拡大することは考えていませんが、今後の検討課題としてしたいと思います。



質問者 池井 豊 議員

### 汚水処理ファースト2の現状と今後の進め方について

**問** 県内30市町村で汚水処理率が58・5%のファースト2のままです。これを見て、処理率向上のための方向性と下水道事業全体計画の方向性をお示しく下さい。

**町長** 町の下水道事業につきましては、度重なる水害への対策を優先的に行う方向で、汚水整備は休止のままとし、雨水対策を進めてきたことから、下水道汚水整備（才歩川以南）については平成13年5月より休止して20年が経過しています。汚水処理人口普及率は県下30市町村中、29番目です。本来であれば計画のとおり汚水処理を進める予定でしたが、雨水事業への対応と下水道共用開始から32年を経過していることから施

設の老朽化に伴う長寿命化計画などに多額の事業費がかかり、下水道整備の再開に至ることが出来ませんでした。平成25年に行った下水道全体計画の見直しの中では、未整備区域の汚水を既存の処理場へ流入させる場合にかかる事業費としてシミュレーションを行った結果、管渠整備工事だけでも100億円を超える試算が出ています。汚水処理率を向上させるためには、下水道整備及び集落排水事業の他に合併浄化槽による汚水処理も含まれます。今後は、下水道区域の見直しや合併浄化槽区域へ方針等の検討を行う必要もあります。令和4年度に下水道全体計画の見直しを予定していますので、その内容を踏まえ内部検討を行いながら、下水道整備の方向性を示していきたいと考えています。



おのざわ けんいち 議員 (文責)

### 令和4年度施政方針について

町長は、令和4年度を「田上町が高く羽ばたく年」と言っています。現在の社会経済の混乱や疲弊状況を見るに、とても羽ばたくどころではなく、翼が折れた感を持ちます。大言壮語です。「人口減少に対応した」限定的な「町内循環型経済」策ながらも、私が提案した交付金事業に頼らない町単独のプレミアム商品券発行を予算化したことは、一定の評価をします。

ただし、私の「地元循環型経済」は、田上町の持続可能性を追求した社会経済システムであり、もつと奥の深いものです。不誠実な対応という点では、地域学習センターの利用に対して、町民から疑義が示されて約1年が経つことです。度重なる議会側との議論も空しく、行政側の怠慢で、今に至っています。この異常とも言える事態に対して、町長の統率力の欠如は重大な問題であり、その責任の取り方が厳しく問われます。

問 過去の一般質問で取り上げた、建物の耐震構造上の大きな問題を後送りして、人命に直接的な被害を与えることが十分に予想されている町民体育館に対する方針が施政方針に盛り込まれていません。当初予算に計上されていない理由と、対処方針方法及び時期をお聞かせします。

町長 地域学習センターの関係から盛り込むことが出来ませんでした。天井材落下の恐れがあり、その対策経費の見積もりを依頼しています。その後、耐震について見積もりを依頼します。

問 経済面において「回復の兆しも見え始めている」と言っていますが、一体どこの国の話なのでしょう。事実誤認です。「経済回復」の「支援も必要」とありますが、田上町の出口戦略をお聞かせします。

町長 新型コロナウイルス感染症予防、拡大防止対策とともに、プレミアム商品券・飲食券の発行や事業継続支援金などを

実施することで、切れ目のない支援策を実施します。

### 田上町の教育施策について

田上町の「田上の12か年教育」は人格形成的なもので、かつ中学生までで止まっています。高等教育進学率が83・5%（含、大学進学率54・4%）であることを考えれば、中途半端な教育施策です。誰もが求めれば、高度で専門的な知識や技能、質の高い教養を身に付けられる機会を、公平に用意することは行政の大切な役割の一つです。

問 「田上の12か年教育」の成果と課題は何ですか。

教育長 「話をよく聞く」や「自分の役割を果たす」項目、関心等は増加しているものの、「考えをもち伝える」ことがまだまだ低い傾向にあり、主体的・対話的で深い学びが出来る授業づくりを図ります。

問 高校生以上で町の教育施策は必要と思いませんか。

教育長 支援策は必要であり、研究していきます。

問 「いじめ」や「ヤングケアラー」等で、学びの機会や健全な人格形成の機会が奪われることは決してあってはなりません。

教育長 「ヤングケアラー」については、アンケートでは確認されていませんが、該当すると思われるものが1件、「いじめ」は11件中1件が未解決です。町の要保護児童対策地域協議会で対応しています。



## 一般質問

ここが聞きたい



ふじた なおひこ 議員 (文責)

### 新潟県病院局は、加茂病院の運営にあたり住民説明を速やかに開催せよ。

町長：県立加茂病院の運営は、公設公営が望ましい。

### 厚生連三条総合病院の閉院について

問 コロナ感染症の拡大で医療の重要性が再認識される中で三条総合病院の医療需要の低下や、毎年1・8億円の赤字が厚生連全体の病院経営に影響が及ぶとの理由で、一方的な閉院発表は、行政医療運営と民営医療経営の考え方にこれほどの違いがあることに驚きました。「県央地域医療構想会議」での「約束とは何だったのか」理解が出来ません。今回の対応を見て今後心配することが、県立加茂病院の運営の在り方についてです。民営化になれば、将来、赤字経営を理由に一方的に閉院することも想定されます。町長は就任以来一貫して加茂病院の運営は公設公営化で運営するべきとの考えで、現在に至っていると思

います。心変わりはありませんか。県は、いまだ住民説明会も開かれない中で、民営化に向けて指定管理者募集を行なうとの記事が出ていましたが、あまりにも住民不在の運営ではないで

しょうか。町長に伺います。

町長 三条総合病院の存続についての最終的な判断は県ではなく、経営、運営をする病院自身が経営面を含めたあらゆる角度から判断するものであると考えます。また、加茂病院については、利用者をはじめとした住民、全ての関係者に対して丁寧な説明が必要になることは言うまでもありません。最後に「県立加茂病院」の存続において公設公営が望ましいという、私の考えに変わりはありません。

### 第6次総合計画と人口問題について

問 町長は就任以来、子育て世代の人たちが、「この町に住んでみたい、住み続けていきたい」と思えるような町にするために、

多子世帯への学校給食費の軽減助成や不妊症治療助成、子育て世代包括支援センターの設置等の施策について、議会と一体になって取り組んできました。人

口減少対策や少子化対策や移住定住対策だけ取り上げてみても結果が出るまでには時間がかかります。結果を見て次の対策を考えたいのでは消滅町村の仲間に入ってしまう。減少化を少しでも緩やかにするために、思い切った施策を打ち出してみてはいかがでしょうか。町長に伺います。

町長 令和4年度から始まる第2次総合戦略において、各種事業により、人口減少対策、少子化対策、移住定住対策を実施していきます。若い世代の転出を抑制するためにも、暮らしの応援リフォーム補助、マイホーム取得支援補助、起業創業支援、移住者住宅賃貸支援、お試し移住宿泊補助等に取り組んでいく予定であり、新年度予算にも計上しています。

問 「住んでみたい町づくり」とはどのような町でしょうか。例えば出産を奨励し地域社会の活性化を目的に、出産お祝い金として、第一子には30万円、第二子には50万円、第三子には100万円を贈るとか、妊婦さんのための掃除や洗濯、食事の準備などの家事ヘルパー支援、妊婦健診に通うためのタクシー代補助、妊娠検診費の助成額的大幅見直しを行うなど、いろいろな支援策について検討をしてみたいかがでしょうか。町長に伺います。

町長 この問題は、一自治体を取り組むには限界があり、本来ならば、国が抜本的な対策をしなければならぬ最重要課題でもあります。とは言え、自治体としても対策に取り組まないわけにはいかない課題でもあります。新年度は新規事業として予算を計上しましたので、これらを実施しながら町の人口減少を少しでも抑えて行きたいと思っています。



せきね かずよし 議員(文蔵)

～原発再稼働への対応、町長の立ち位置は～

町長：町民が抱える原発への不安を代弁することは、私の責任。

町長 不適切な事案が相次ぐのは、東電そのものに安全を軽視する文化や風土があるからではないか、原発を運転する適格性があるのか、との疑念さえ拭い切れません。原発規制委員会は、原子力事業者としての適格性について改

①原発に携わる可否を問う東京電力の経営資質の議論です。②「県民の信」の問い方は、住民投票によるべきです。③町長は、自らの見解をもって再稼働に対峙すべきです。

問 原発過酷事故と再稼働問題については、過去数回の議論を行ってきました。こうした中、昨年来不祥事が相次いで発生し、原子力規制委員会は核燃料の移動を禁止し再稼働を事実上凍結しました。

佐野町政との議論を検証しつつ、改めて政治姿勢と決意を伺います。 脱原発・原発過酷事故と再稼働の是非について

町長 「人口減少を見据えた社会の構築」が指摘されてきました。10年後に町を単独に維持していける保障がないと言った強い思いを受け、10年先を見据えた町政運営をしてきました。一方で人口減少抑制対策についても避けられない事実であり、施政方針にも重点的に取り組む

町長 「人口減少を見据えた社会の構築」が指摘されてきました。10年後に町を単独に維持していける保障がないと言った強い思いを受け、10年先を見据えた町政運営をしてきました。一方で人口減少抑制対策についても避けられない事実であり、施政方針にも重点的に取り組む

問 人口対策は、「減少抑制策」と「減少を見据えた社会の構築」を両輪とすべきです。

町長 「人口減少を見据えた社会の構築」が指摘されてきました。10年後に町を単独に維持していける保障がないと言った強い思いを受け、10年先を見据えた町政運営をしてきました。一方で人口減少抑制対策についても避けられない事実であり、施政方針にも重点的に取り組む

町長 総合計画では「新たなまちづくり3本柱」の視点のもとに6本の柱を設定しています。脱炭素化は、町の公共施設の二酸化炭素排出量産出のデータ収集から始まります。デジタル化は国の動向を注視し、取り組みます。

町長 総合計画では「新たなまちづくり3本柱」の視点のもとに6本の柱を設定しています。脱炭素化は、町の公共施設の二酸化炭素排出量産出のデータ収集から始まります。デジタル化は国の動向を注視し、取り組みます。

問 今こそ、福祉・教育・振興を重視した「新たなまちづくり3本柱」の方針のもとに中期期的財政展望に立った事業見直しと脱炭素・デジタル化の推進を課題とすべきです。

町長 総合計画では「新たなまちづくり3本柱」の視点のもとに6本の柱を設定しています。脱炭素化は、町の公共施設の二酸化炭素排出量産出のデータ収集から始まります。デジタル化は国の動向を注視し、取り組みます。

町長 町政の課題が指摘されました。これこそが、町政に携わる私の課題であり、拙さと認識しています。 未だ、道半ばですが今後も強固なガバナンスの構築に向け執行内の議論を深めることに腐心してまいります。

町長 町政の課題が指摘されました。これこそが、町政に携わる私の課題であり、拙さと認識しています。 未だ、道半ばですが今後も強固なガバナンスの構築に向け執行内の議論を深めることに腐心してまいります。

問 ・あじさいロードと原ヶ崎運動広場改修の事業見直し ・水道事業の公設公営の方向性堅持 ・加茂病院の公設公営を求める姿勢 ・コロナ支援策としての農業者支援・給与所得者支援等 これらは、住民の高い評価を得ています。 一方、課題として①佐野町政の発信力弱さが指摘されています。②議会への対応力と指導力が危惧されています。

町政運営について



わたなべ かつえい 議員(文蔵)

降雪量を見ながら除雪開始時刻は臨機応変に対応を

町長：降雪状況を見ながら除雪開始時刻については臨機応変に対応します。

除雪開始時刻は臨機応変に対応を

問 今冬より除雪開始時刻を1時間繰り上げ、午前2時から実施し、午前7時半までに除雪が完了できるよう努めていくとのこと。2月17日の大雪の対応について町長に尋ねます。

町長 当日の除雪は午前零時から作業を実施し作業時間が一番長かった路線で終了時間は正午になりました。降雪状況も見ながら、臨機応変に対応し、作業に当たっていますが、状況により作業が遅れる場合もありますので、ご理解願いたいと思います。

国が重点的に取り組む対策の有効利用を

問 道路の整備では昨年より4471万2千円増加されています。3年度から始まった防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策があります。対応した件数と金額について町長に

尋ねます。

町長 4年度の予定事業のほとんどが3年度の継続となりま。実績値としては、道路関係で、町道保明・後藤線拡幅改良工事を実施しています。3年度交付金額1447万4千円に対し、交付内示額は1188万3千円で、採択率は82%、さらに追加交付として312万円受け入れられています。国の補正予算により、4年度に繰り越して事業実施を予定しており、586万8千円交付内示を受けています。同じく国土交通省関連として下水道事業の取り組みがあります。

安全で安心な通学路を

問 昨年6月28日に千葉県八街市で下校中の小学生の列に飲酒運転の大型トラックが突っ込み、2人が死亡、3人がけがをした交通事故を受けて全国の通学路点検が実施されています。点検結果を教育長に尋ねます。

安全で安心な後藤大橋交差点を

問 令和2年12月定例会の一般質問で、後藤大橋交差点について危機管理を持ち、安全で安心

教育長 対国、県より通学路の合同点検の実施の通知を受け、町では昨年9月16・17日の2日間、交通安全管理者として警察、町総務課、道路管理者として県、町地域整備課、学校管理者として両小学校及び教育委員会事務局より担当者が合同点検を実施しました。各小学校から報告のあった危険箇所13か所について現地を確認し、全ての場所において対策が必要であると判断しました。そのうち5か所は、道路形状を変更することが現実でないことから、警察よりパトロールの強化の実施を8か所のうち、対策実務は、道路管理者が実施する場所6か所については、4年度以降に道路標識で対応します。警察が実施する場所2カ所は、今年度より取り締まりの強化を実施しています。

町長 昨年6月に新潟県警本部より、現場の緊急合同点検を実施したいと連絡を受け、過去の事故を振り返りながら合同点検を実施しました。県警本部より「オーバーハングの止まれ標識」であれば3年度に設置可能と連絡を受けました。今回の事故の発生は標識設置の成果を期待していただけにショックで残念に思っています。加茂警察署としても、今回の事故について重く受け止めてはいますが、1年間は効果検証を実施していくことから、私としてもその検証状況を逐一共有しながら注視していきたいと考えます。





池井 豊 議員 (文責)

ロシアはウクライナからの『即時、無条件撤退を求めます。』田上町への影響は！

町長：平和と秩序を踏みにじる行為であり、一刻も早い停戦と人道的平和的解決を望むものであります。世界経済へも悪影響があります。

町長 国際社会の平和と秩序を踏みにじる行為であり、領土保全や武力行使禁止を定めた国連憲章に明らかに違反する、断じて許されない行為であります。一刻も早い停戦と人道的平和的解決を望むものであります。町への影響は、物流の停滞、燃料や穀物価格の高騰が懸念されます。日本も含め、世界経済全体への悪影響が予想されます。

一刻も早い停戦と人道的平和的解決を望みます！

問 今回のロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、人道上の面からも国際法に違反している面からも、決して許されることではありません。何の罪も無いウクライナの一般市民が、無抵抗のうちに殺害されている現状は、虐殺以外の何物でもありません。『即時、無条件撤退を求めます。』 今回のロシアのウクライナ侵攻に対する佐野町長の見解を求めます。また、田上町への影響をお聞かせください。

町長 「魅力的なまち」をつくるためには、町民の参画意識を高め、優れた人材を積極的に活用する、地域資源の活用を高める、これらを磨くことで、それが魅力となり、にぎわいが生まれ、町が活性化します。また、町内外に田上町を広くPRすることにより、多くの人が訪れ、町が元気になる。それらがつながることによって「魅力的なまち」を創出していくと考えています。

「魅力的なまち」作りが人を呼び、人口を増やします！

問 施政方針の中にある『私が考える町民の「願い」は、「にぎわいの創出」であります。多くの方が町を訪れることで、町は大いに「にぎわい」そして「活性化」する。その結果、町が「元気になる」と同時に、「魅力的なまち」へとつながっていく。』とあります。私も同感です。そこで町長の目指す『魅力的なまち』とはどのようなものか尋ねます。

町長 それぞれが下支えと経済回復のどちらかであるのか、その明確な線引きは難しいと思います。いずれの事業についても下支えと経済回復の両面の性格を持ち合わせており、単発的な実施ではなく、継続した支援が必要であると考えています。事業所支援や消費喚起や需要創出といった経済対策も併せて実施することで、経済回復に向けた道筋をつけていきます。経済回復はコロナ前の水準とを考えています。

「経済回復」はコロナ前の水準を目指す！

問 施政方針に『「下支え」と「経済回復」の両面からの支援に取り組む』とありますが、これからのような事業を予定していますか。このコロナ禍における「経済回復」とはどのような状態で回復と言えるのか、お示しください。

町長 道の駅たがみは、旅行業取扱者の資格を取得し、町外から人を呼び込むためのプログラムを提供できるようにしたいと考えています。どんな支援ができるのか検討します。

道の駅に新しい機能を持たせ、更なる飛躍を！



▲ 更なる飛躍に期待！道の駅たがみ

問 道の駅関連事業はいい成果を上げています。更なる飛躍をするために、農泊などとタイアップした体験観光のハブとなる事業展開が求められます。旅行業が取り扱える支援をはいかがでしょうか。



今井 幸代 議員 (文責)

町民体育館の今後の対応は

町長：天井落下防止対策を検討後、耐震等に関する課題対処をまとめたい。

老朽化が懸念される心起園、町民体育館の今後は

問 「施設の今後の方針については、令和3年度から本格的な検討を始める。」と答弁してから約1年を経過しようとするも、具体的な検討がされている様子はなく、令和4年度予算案にも関連予算は計上されていません。町の対応には非常に落胆の思いを持っています。特に町民体育館、各学校の体育館は、新たな団体が継続定期利用できる状態がないほど利用され、スポーツに親しむ町民、そして中学校部活動の場においても、なくてはならない重要な施設です。町民体育館の必要性、そして重要性を鑑みれば、

①既存施設の長寿命化 ②既存場所での解体もしくは新設 ③新たな場所での新設 これら3つのパターンが想定されます。方向性を検討するためには、現施設の実態を正しく把握し、正確なデータを持つ必要があります。

耐震診断は予備調査から1次診断から3次診断まであります。まずは予備調査、1次調査程度まで実施する必要があるのではないのでしょうか。そして、町民体育館等に関わる諸課題をしっかりと整理するべきです。

町長 心起園は、担当課の諸事情により、今年度中の検討は中止しました。町民体育館は、準備不足であったということは否めず、新年度予算に盛り込むことが出来ませんでした。本来、まず設計業者に調査方法提案と経費見積りを依頼するべきですが、地震等による天井落下の恐れがあることから、取り急ぎ、落下対策に係る経費を執行内部で検討し、必要に応じて予算措置を考えています。その後、改めて耐震等に関する課題の対処方法について、資料がそろい次第、取りまとめ、執行内部で検討した上で、スケジュールも含めてお示しします。

ICT教育の全体像を示すべき

問 コロナ禍におけるICTを活用した対応、休校や長期欠席時のリモート対応、これらを再三求めてきましたが、実施体制が出来ていません。今後はICTを活用した、より具体的な教育の在り方や、目指す教育の在り方を町として示し、実施していく仕組みが必要で、町が持つ12か年教育の中に、ICT教育を組み込ませた形で目指す教育が何か、なぜ必要なのか、それらを進めるために何をしなければいけないのか、これらをしっかりと示すことで学校現場、保護者の理解もより高まるのではないのでしょうか。また、端末更新は導入からおよそ5年とされ、約3年後に迫っていますが、財政計画に盛り込まれていません。対応方針をお聞かせください。

教育長 一部の教科では文科省作成のドリルが利用できる予定があり、効果的なICT活動を園校長会のたびに、取り組み状況や課題の情報交換を検討しています。合わせて今後、夏休み頃を目途に田上町版の推進計画を作成していきます。端末更新費用は4000万円程となります。考え方によっては、個人の負担、個人がタブレットを持つという時代が目の前に来ており、どのように対応すべきか決断ができず、今回の財政計画に載せませんでした。

問 個人負担ではなく、公費で責任を持って準備をする、学習環境を整えるべきです。次の財政計画にはしっかりと数字として示すべきです。

教育長 今、いろいろな考えがある中ですが、教育委員会としてもしっかりと考えたいと思います。



たかはし ひであき 高橋 秀昌 議員 (文責)

**人口が減っても救急搬送は増えているのが実態 県央医療圏域外に搬送すれば、認可病床が減る**

**問** 花角知事は、現状を一面的にとらえ、県立病院の「赤字」を大々的に報道させ、世論を誘導。人口が減少すると医療需要は減ると断言。しかし、市町村別救急出動と急病の搬送状況を見たら、県央では人口が減っても救急搬送は増えているのです。花角知事の主張は間違っているではありませんか。

**町長** 今後、人口減少が更に進むことが考えられ、患者は一定程度減ると思われま。しかし、それを理由に医療体制の低下を招くことは、住民に寄り添った医療ではないと考えています。

**問** 花角知事は「断らない医療」と宣伝し救急患者は全て基幹病院に集中させるとしています。しかし、加茂病院、吉田病院、済生会病院、燕労災病院、厚生

連病院への救急搬送全てを基幹病院に集中させたら、患者でこたがえし、医師も看護師も疲弊してしまうのではないのでしょうか。しかも基幹病院は、救命救急センターを併設しないため、高度・専門的医療は県央医療圏以外に搬送されることになりま。何のための県央医療圏なのか意義が失われてしまっています。

**町長** 県の説明は加茂病院など地域密着型病院は、在宅療養のかりつけの高齢者の平日昼間の救急は受け入れるが、それ以外は基幹病院へとお聞きしています。基幹病院自体の機能が維持できているのかを危惧しています。



**問** 新潟県の医師は人口10万人当りで僅か757人。集中治療病床は、僅か1・4床で最下位クラスです。医師は設備の整った病院で働くのを望んでいます。これでは医師は来ません。住民のためにも医師確保のためにも、県央医療圏で救命救急センターの病床20床はどうしても必要ではありませんか。

**町長** 新型コロナウイルスが世界中に蔓延してから2年が経過し、未だに収束する様子が見えません。今後どのような感染症が発生するかわからない状況です。また、人口減少はしているものの高齢者の増加や若年層などの様々な疾病に対応が必要です。そのためには平時から病床数の確保は行うべきであり医療の充実が必要不可欠です。

私は地域住民の命と健康を守ることは最も重要であると強く感じています。このことはしっかりと県に求めていきたいと考えています。

**命と健康を守るためにはPCR検査を無症状の人を対象に広げるべき**

**問** 小学校や幼稚園で新型コロナウイルスの患者が発生しました。私は、以前からPCR検査の重要性を訴えてきました。感染者が出たら検査するだけでは感染を止められません。無症状で感染している人を発見し保護することが必要です。町負担をしてでも検査を強化すべきです。

**町長** 県の指示で感染者の判断で濃厚接触者を判定します。無症状の場合検査をせずに自宅待機となります。しかし、町の独自判断で抗原検査を行っています。PCR検査は費用対効果から、感染者が確認された場合に検査をと考えています。

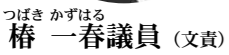
# ここが聞きたい 一般質問

## 平成28年の救命救急センター併設基幹病院計画と花角知事の医療破壊計画について町長の姿勢を問う

町長：県央医療圏域に救命救急医療や高度・専門医療を担い、県央医療圏域内で医療を完結する方針で作成された、救命救急センター併設県央基幹病院構想こそ住民に寄り添った医療です。

## 予約の仕組み実証実験は、いつするのか

町長：ゴマンド号は、相乗りが本来の狙いなのですが、経費とタクシー事業者と相談していければと思います。



つばき かずはる 榊 一春 議員 (文責)

**問** 9月議会にて、町長の理想とするゴマンド号はどの様な形ですかと質問した回答は、①専用車両で走らせたい。②利用の予約は1カ所です。と理想の形を話されて私も考えに同感し期待をしました。ところが、令和4年の実証運行では、料金の見直し、乗降場所を増やすことで、利用率を上げたことだけの確認実験です。私は、本来のゴマンド号は乗合タクシーですから、複数の利用者さんが、その時間帯に効率よく相乗りする配車する仕組みの実験を、直ぐにでもするべきですと訴えました。現在はタクシー会社の電話での予約受付の方法では、一人の予約で1台の車が使われることでしょうか。なぜならばタクシー会社の3社で各々の電話で予約を受けるからです。この仕組みでは、効率の良い相乗りの配車が出来ません。

**ゴマンド号乗合タクシーの実証実験について**

このままでは、ゴマンド号は乗合タクシーでなく、町税での値引きタクシーとなってしまう。私は令和4年度に1カ所です。予約を受けて、3台ある車に、効率よく相乗り乗車を組立てる実験することが大事だと思。効率が良くなり運営経費の圧縮もできますが、町長のお考えをお尋ねします。

**町長** 利用率の低迷が一番の課題です。まず、利用料金の値下げと新たな停留所を増やし、更なる課題の抽出を行います。また、1か所で予約を受けるシステムは他市町村の例で1000万円程度かかると聞いています。利用は相乗りで乗車することが本当の狙いなのですが、タクシー事業者とも相談していければと思います。

**健全な財政運営の推進について**

**問** 令和4年施政方針では、「限られた予算」とする中にも、いろいろな事業が挙げられました。一方、施策を展開する中で、自主財源の確保と効率的な財政運営が掲げられています。

私は、税収は考え方と努力で増やす方法があると思います。ふるさと納税など近隣の市では、専門人材を登用（投資）してふるさと納税のしくみを作り展開（立案と実行）して、大きな税収（事業実績）を上げています。

私は本当に効率的な税金の使い方なのかとも考えます。自主財源の税収が減っていくことが想定される中、本当にふるさと納税の成果をあげる努力をしなければならぬと思います。町長は、努力して税収を増やすことに対する考えをお聞かせください。



ふるさと納税

**町長** ふるさと納税は確かに自主財源として非常に大きな要素で、ふるさと納税を増やしていくとは大変大きいことだと思っています。確かに近隣の市町村から見れば、本当に少ないふるさと納税です。しかし、返礼品の品目をリストアップすることに苦労している状況ですが、どういう形でふるさと納税を増やしていくか、これからの様々な角度から研究していきたいと思。ふるさと納税は確かに自主財源として非常に大きな要素で、ふるさと納税を増やしていくとは大変大きいことだと思っています。



なかの かずみ 議員 (文責)

### プレミアム商品券等のデジタル化を!

**問** 町長は、施政方針で新型コロナウイルス感染症対策の中、経済の支えとして、これからのプレミアム付き商品券、飲食券事業、湯田上温泉宿泊支援事業を実施し、地域経済の回復を図るとしています。商品券や食事券は、そろそろデジタルでも発行できるタイミングに来ていないのではないのでしょうか。

**町長** デジタル化は自治体の要望によって様々な事業が運用可能である中で、ふるさと納税の返礼品やボランティア活動のお礼としての利用価値も注目するところです。職員の業務削減、利用者にとっても、加盟店や観光業者にあってもウイン・ウイン・ウインとなるデジタル導入の検討を町長に伺います。

**町長** 全国では幾つかの自治体で導入されています。ご指摘のとおり、事務の簡素化が図れるものであればぜひ導入をしたいと考えています。一方で、スマートフォンに慣れていない方、持つていない方への対応等も十分検討していく必要があることから、今後先行導入自治体等の状況を十分検討していきたいと考えています。

**問** スマートフォンを持っていない方はQRコードがついたカードが発行され、お店のほうで、読み取り決済されます。お店でも特別な端末は必要なく、手軽に導入可能です。観光客へのサービスポイントとしてデジタル通貨も活用できるそうです。

**町長** これからは、デジタルの時代です。そうしたことに乗り遅れないようなことも必要かと思えますので、十分研究をしていきたいと思っています。

### ウクライナ侵攻と平和教育

**問** ロシアがウクライナへ侵攻後、ウクライナ大使館が日本人向けに義勇兵を募集したところ、70人もの応募がありました。こうなってくると、もう既に対岸の火事ではありません。いつ日本国民が、知り合いが、身内が参戦するかもしれないということになってきたのです。記憶に新しいと思っていた湾岸戦争も既に31年前のこととなり、31歳未満の方は湾岸戦争さえ知らないことになりました。若者や子どもたちが戦争の悲惨さを知らずに、大義名分を掲げ参戦しないよう、大切な田上の子どもたちに戦争の悲惨さを伝えていかなければなりません。幸いにもウクライナ大使館は義勇兵募集を削除したそうですが、戦争に對し、町の教育方針について、どのように取り組んでいくのかをお聞かせください。

**町長** 国際社会の平和と秩序を踏みにじる行為であり、明らかに国連憲章に違反する断じて許されない行為です。一刻も早い停戦と人道的、平和的解決を望みます。国際社会は、結束を強め、ロシアの横暴、非道を止めなければなりません。国連総会のロシアへの非難決議の通り、ウクライナから無条件で即時撤退させる必要があります。



**教育長** 小中学校では、日本国憲法の下、様々な場面で平和主義に基づいた学習を行っています。先日の園校長会で、このウクライナ問題に伴い、子ども一人ひとりが改めて戦争の悲惨さを理解し、平和を願う児童生徒の育成を行うことを確認しました。発達段階に応じた平和学習、人権学習を進めていきます。

## こころが聞きたい 一般質問

プレミアム商品券等のデジタル化は  
利用者・お店・行政にとってもメリットあり。

町長：これからのデジタル時代に向け、研究していきたい。

### 農業の方向性を示す意図はありますか

町長：町は農業に対して方向性を示していかないと、若手経営者はどう取り組んでよいかわかりません。研究していきます。

### 農業を基幹産業と捉えるのであれば、農業者の現状把握と町独自の販路開拓も必要です

**問** 基幹産業は、国の財政がひっ迫する中で、町が持続し自立する礎になる産業であり、農業もその一つと捉えています。基幹産業に対する町長の考え及び農業の方向性を示す意図があるか尋ねます。

**町長** 町の産業の根幹をなすもの、それが基幹産業と捉えています。町は農業に対してどういう方向性を持つのか示していかないと、若手経営者もどう農業に取り組んでよいかわかりません。今回実態を把握するため、農家組合、生産組合の人たちにアンケートを取っています。農業の担い手不足など、私自身危機感を持って指示しました。実態を把握した中で、今後どういう方向でいくのかしっかりと研究していきます。

**問** 田上町独自の販路開拓を農業者は望んでいます。町長の見解を伺います。

**町長** 町独自の販路開拓を行うには、付加価値のある生産物がなければ難しく、具体的な施策は考えていません。

**問** 付加価値のある生産物が出る見通しはありますか。

**町長** 付加価値の確保、育成といった担い手確保の一つの方法として、町外から就農希望者を募る方法も検討する必要があります。新潟西区や長岡市では受け入れ体制を構築していますので、それらを参考に研究し、就農しやすい環境づくりについても研究していきます。

**町長** 若い農業者の中には里芋を一生懸命作っている人もいます。里芋と言えば五泉のブランド品のように聞こえますが、里芋であっても、そこにブランド品としての価値を持たせることで、新たな販路へつながり、ブランド品の開発に力を入れていかなくてはならないと思っています。

### 団塊世代が営農から引退する時期を迎え、農業継承に特化した施策を講じる必要があります

**問** 認定農業者から、農業の持統は町内の人材だけでは限界があり、県内外からやる気のある就農希望者を募る発信を望む声も聞かれました。町長の考えを尋ねます。

**町長** 若い就農者の確保、育成といった担い手確保の一つの方法として、町外から就農希望者を募る方法も検討する必要があります。新潟西区や長岡市では受け入れ体制を構築していますので、それらを参考に研究し、就農しやすい環境づくりについても研究していきます。

**問** 若い認定農業者は先輩たちとの交流を求めています。先輩のやり方やアドバイスを得たいということ。話し合える機会を設けることに町長の考えを尋ねます。

### 出荷作業を分業化し委託する支援も考えられます

**問** 梅の生産者から、出荷方式を見直せば収益を上げられることも出来るとの話を伺いました。梅に限らず農業を基幹産業として捉えているのであれば、選果や梱包等の委託を生産組合と協議し、生産にウエイトを置いた経営への支援に対する町長の考えを尋ねます。

**町長** 他の生産者からも、出荷最盛期の人出不足を何とかしたいとの声を伺っています。全農新潟ではタマネギ集荷場での選果と梱包の分業制を取り入れています。当然コスト面で負担が増えてきます。関係する生産組合とどのような対応が可能か協議し、研究していきます。

こじま けんいち 議員 (文責)

# 総務産経常任委員会

## 付託案件審査

### 専決処分

#### （一般会計補正予算13号）

2月17・18日の大雪に関連した除雪、排雪経費のため22万5千7百円を増額するものです。今冬の一斉除雪は7回、部分除雪は2回出動しました。

### 一般会計補正予算

#### （第14号）

歳入では道の駅利用者増により町たばこ税は872万9千円を増額、新型コロナウイルスの影響により湯田上温泉の入込客数が減少していることから入湯税は830万8千円減額されました。

また、国税が好調のため、地方交付税は3億3593万8千円増額され、令和3年度末の財政調整基金残高は約13億2100万円程度が見込まれます。歳出は主に事業確定や見通しがついたことによる増減整理となつていきます。

総務費では、ふるさと応援寄付金が好調なため、返礼品、関連経費等186万1千円を増額しました。また、住民基本台帳システム改修費357万5千円を追加しました。これにより、本籍地以外での届出等が可能となります。

労働費では、デマンド型乗合タクシーの利用が低調であることから、事業費の公共交通実証運行業務補助金を1400万円減額します。

商工費では、道の駅利用者が増えていることから電気料等に不足が見込まれるため132万円が追加されました。

土木費では、保明・後藤路肩拡幅工事の下横場追加分として1241万4千円が増額となりました。

### 第6次田上町総合計画 基本構想及び前期基本計画

これまで、全員協議会で議論され、意見等が反映されたものがまとめられました。



### 議論の中心

Q デマンド型乗合タクシー「ゴマンド号」の利用者数が低調ですが、デマンド型乗合タクシー事業成功のために専任職員配置の必要性を担当課として、町長に予算要求等も求めるべきではありませんか。

A コロナ禍により地域へ直接説明する機会がなく、周知不足でした。デマンド型乗合タクシーに関して誤解をしている町民も多くいると感じています。加茂市内の医療機関全てを行先追加したことで利用も増えてきています。4月から新料金にもなり、さらに使いやすくなることから、老人クラブやいきいきサロン等で直接説明できる機会を設け、利用推進を図ります。

### 【その他付託された議案】

#### 専決処分

◆一般会計補正予算（第10号・第11号・第12号）

主に新型コロナウイルスまん延防止等重点措置による飲食店への協力金の経費です。

### 条例一部改正

◆議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例  
私有車で出張した際の1kmあたりの単価の改正です。

◆個人情報保護条例  
上位法改正によるものです。

◆田上町職員の育児休業等に関する条例  
非常勤職員に関する規定の改正、勤務環境の整備について追加です。

◆田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例  
免除期間を改正するものです。

◆田上道路占用料徴収条例  
自動運行補助施設に関する料金を追加したものです。

いずれも承認、原案可決しました。

委員長 今井 幸代

# 社会文教常任委員会 付託案件審査

## 専決処分

### 一般会計補正予算

(10号・11号・12号)

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業1億1011万4千円を繰越すもの。子育て世帯への臨時特別応援金350万円。修学旅行キャンセル料を補助。

まん延防止等重点措置に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金8069万4千円。中小・小規模企業対策事業5359万2千円を繰越すもの。

## Check 議論の中身

Q 中学校の修学旅行の予定などどうなっていますか。

A 関西方面2泊3日を予定していましたが、5月に県内1泊2日で行う予定です。

Q 感染症拡大防止協力金の支給日はいつですか。

A 3月中に支給が完了します。

## 田上町地域学習センター 条例の一部改正について

物品の販売と営利目的の継続使用を制限する条例改正です。

## Check 議論の中身

Q 営利目的の定義を定める要綱が出来ていないのに条例改正はおかしいではありませんか。

A 議論の経過を踏まえての提案です。今後、要綱で定めさせていただきます。

## 田上町デイサービスセンター・田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定について

引続き田上町社会福祉協議会を指定しました。

## 一般会計補正予算(14号)

戸籍住民基本台帳費で、住基システムの改修につき、繰越明許補正。

交付決定や実績見込みによる減額補正が主なものであるが、教育費などで原油高の影響を受け燃料費・電気料の増額補正が目立ちました。

## Check 議論の中身

Q 敬老事業助成金で減額補正になっているが、各地区に分配してはどうですか。

A 区長会から記念品代補助の要望があり、一人当たり500円補助しました。

## 後期高齢者医療特別会計 補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ148万4千円減額し歳入歳出それぞれ1億4241万5千円にするものです。所得の確定による減額補正です。

## 訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ277万1千円追加し歳入歳出それぞれ4225万4千円にするものです。歳出で財政調整基金積立金が主なものです。

## 介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3986万2千円減額し歳入歳出それぞれ14億636万6千円にするものです。

債務負担行為で地域包括支援センターシステムのリース料を令和3年より令和8年まで限度額211万2千円とします。

いずれも承認、原案可決しました。

委員長 池井 豊

**総務産経常任委員会  
所管事務調査**

期日 令和4年2月14日

協議題

■消防団員の処遇改善について

令和4年度より消防団員の現行の報酬は「年額報酬」とし、各種消防団業務に従事した際に支給していた出勤手当は費用弁償から「報酬」に見直し、支給単位を1回から日額へ変更されます。変更される主な内容は左表の通りです。

	改正前	改正後
年額報酬	29,000円(班長) 21,000円(団員)	37,000円 36,500円
報酬	3,000円/回 (火災水害)	8,000円/日 6,000円 (4時間超6時間まで) 4,000円 (4時間まで)
支給方法	団支給	個人支給

Check  
**議論の中心**

Q 国の「消防団員の処遇等に関する検討会」中間報告書では、出勤報酬は1日17時間45分を基本とするとしていますが、これらを超える場合、また日をまたぐ活動となる場合はどうなりますか。

A 日をまたぐ場合は2日分、7時間45分を超える場合に関しては考え方を整理し、予算審査特別委員会で説明します。

Q 費用弁償から報酬と変わることで課税対象となります。申告の煩雑さを軽減できませんか。  
A 税務担当の町民課と対応を検討します。

その他の協議題

■令和4年度水稻作付面積について

■令和3年度工事等の予算執行状況について

■令和4年度新潟県、田上町防災訓練について

■衆議院議員選挙の投票状況について

委員長 今井 幸代

**社会文教常任委員会  
所管事務調査**

期日 令和4年2月18日

協議題

■令和4年度国民健康保険税率改定(案)について

国民健康保険税は、課税方式の変更や税率バランスの変更、財政調整基金の適正化を要点として令和元年度に税率改正がされました。令和2年度決算状況と財政調整基金残高の確認を行ったところ、前回税率改定時の想定と5000万円ほどの乖離が生じたので、更なる税率を改定(軽減)する案です。年間800万円引き下げになります。世帯状況により引き下げる年間5千円から1万円の引き下げになります。

質疑では、加入者の推移は減少傾向のことや高額医療費にも対応できることなどが確認されました。



■清掃センターの整備計画の経過報告について

令和4年1月21日に加茂市・田上町消防衛生保育組合議会から管理者(加茂市長)・副管理者(田上町長・加茂副市長)に「ごみ処理施設整備基本構想策定に関する提言」が行われました。内容は①更新にあたってはストーカ式焼却炉の新設が望ましい。②建設に向けて早期に取り組んでほしい、というものです。

これを受け、同組合議会全員協議会が開催され、管理者からストーカ式焼却炉新設の方向で進めると表明がありました。今後、住民の意見を聞く機会を持つていくとのことです。

質疑では、建設期間が10年もかかるのか。既存施設はどうなるのか。熱源の利用方法など様々な意見が出され、組合事務局に報告されました。

委員長 池井 豊

広報常任委員会  
所管事務調査

期日 令和4年3月10日  
場所 交流会館 研修室1

この度、全国の町村議会広報クリニックに田上町議会だより第133号を応募し、アドバイスを受けました。

一例として、①情報を分かりやすく伝えるために、詳細が掲載されているページへ誘導する表記を加えること、②一般質問内では長文になってしまいがちなので、短文化が望ましいこと、③一般質問内では一問一答方式の編集が望まれることなどが挙げられました。

委員会としても、その内容を参考に、見やすさ、分かりやすさを重視し、住民に伝わりやすい「議会だより」の作成に今後も取り組んでいきます。

今号より、一般質問を一問一答方式で編集しています。

委員長 中野 和美

加茂市・田上町  
消防衛生保育組合

12月定例会  
期日 令和3年12月23日  
場所 加茂市役所

議題

- ・ 人事行政の運営の公表に関する条例の制定
- ・ 市町村事務組合を組織する地方公共団体の数の減少による規約変更

・ 令和2年度決算認定  
11億8973万円の決算で約1230万円の残高をもって決算を終えました。

本会議後に全員協議会が開催され、令和4年度に消防庁舎の耐震診断がされる報告がありました。

原案のとおり可決、承認されました。

組合議員

高橋 秀昌  
関根 一義  
池井 豊  
椿 一春

三条地域水道用水供給  
事業企業団

第1回定例会  
期日 令和4年2月25日  
場所 企業団事務所

提出議案は令和4年度の事業会計予算です。

令和4年度 水道用水供給事業会計予算

収益的収入および支出	
収入	12億 3,385万 8千円
支出	8億 7,957万 2千円
資本的収入および支出	
収入	13億 2,870万円
支出	18億 8,960万 7千円

資本的収支不足分は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金を補填財源とする予定です。

原案のとおり可決されました。

組合議員

熊倉 正治  
今井 幸代  
藤田 直一

三条・燕・西蒲・南蒲広域  
養護老人ホーム施設組合

第1回定例会  
期日 令和4年2月25日  
場所 三条市役所

議案

令和4年度三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合一般会計予算

議案内容

歳入・歳出共に2億7514万4千円とするものです。  
前期比6500万1千円の増加予算です。

要因は施設の空調設備の工事請負費6784万8千円を計上したことによるものです。資金手当ての主なものとして、社会福祉施設整備事業費充当債5420万円の起債です。

原案のとおり可決されました。

組合議員

小野澤 健一

新潟県中越福祉  
事務組合議会

第1回定例会

期日 令和4年2月24日  
場所 見附市 まごころ寮

見附市長交代により稲田管理者に変わり、紹介がありました。  
①一般職の職員の給与、勤務時間等及び旅費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、「寮（園）長」を「局長」に改めるものです。  
②会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、パートタイム会計年度任用職員の処遇調整に係る報酬の条文を追加するものです。  
③令和3年度補正予算について、1248万3千円を追加し、予算総額を6億5588万9千円とするものです。  
④令和4年度予算について、予算総額を6億4185万2千円とするものです。  
原案のとおり可決されました。

組合議員 渡邊 勝衛

新潟県後期高齢者  
広域連合議会

2月定例会

期日 令和4年2月8日  
場所 新潟県自治会館

条例が一部改正され、保険料率は据え置きとするものの、一部の人に窓口負担2割が導入されます。その他は今年度予算の各種精算と新年度予算です。

原案のとおり可決されました。

令和4年度予算	
一般会計	10億 9,496万 2千円
特別会計	2,670億 431万 7千円

組合議員 池井 豊

全員協議会

期日 令和3年12月27日

清掃センターについて

ごみ処理施設建設特別委員会によるごみ処理の方針は、施設の新設を基本としながらも、近隣自治体との広域処理も排除しない方向で検討を重ねていくとし、施設を新設した場合のごみ処理方法は、ストロー方式燃焼方式を選択しています。

期日 令和4年1月12日

総合計画・総合戦略について  
(総合計画は4回目)

町民懇談会と町民アンケートの意見・要望・質問を取りまとめた報告では、デマンド交通の運行が、住民ニーズに対応していないことへの指摘や、人口減少対策では出産祝い金創設の要望がありました。

総合計画の生涯スポーツ推進施策について、町民体育館等施設管理、運営の在り方を令和8年度までに決定するとしています。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金事業について

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、生活に困窮している暮らしを支援するため、1世帯あたり10万円を給付します。

デマンド型乗合タクシー「ゴマンド号」の運行内容の変更について

運行内容を次のように変更します。

- ・予約時間を乗車前の30分に改定し、通院帰りなどに便宜を図ります。
- ・乗降場所に加茂市内の個人医院を加え、町内の観光施設や、町外の学校施設に停留所を設けます。
- ・乗車料金を半額に見直し、高齢者から子どもまで幅広く利用出来るようにします。

なお、運行内容等は今後も引き続き見直していきます。



新型コロナウイルス感染症対応  
地方創生臨時交付金について

令和3年度、国の第1次補正に  
対する考え方は、今後も引き続き  
景気下支えの実施と、経済回復支  
援の2本柱を基本にしています。  
下支え事業では、大学等就学支  
援給付金、ふるさとからの応援小  
包、農業者経営継続支援金交付事  
業を考えています。

期日 令和4年1月13日

地域学習センターの営利目的使用  
の見直しについて

営利目的、非営利目的使用の判  
断基準を明確にするため、田上町  
社会教育施設の営利目的使用の許  
可に関する要綱を制定するにあた  
り、要綱案の中身を協議し、修正  
と訂正を伴う見直しを求めました。

期日 令和4年1月27日

まん延防止等重点措置の適用に  
ついて

県の要請に、全期間協力した飲  
食店等に「新型コロナウイルス感  
染症拡大防止協力金」を支給しま  
す。

予算は県から配分を受け、補助  
率10分の10の措置を行い、総事業  
費は8069万4千円です。



新型コロナウイルス感染症対応  
地方創生臨時交付金について

交付金（令和3年度国第1号補  
正）に即応した、14件の事業提案  
について協議しました。

事業継続緊急支援金は、令和3  
年度補正予算に見込んでいました  
が、4年度の当初予算へ組み替え  
ています。

期日 令和4年2月16日

令和4年度当初予算（案）  
概要について

当初予算の詳細は、3月議会の  
予算審査特別委員会で審査するた  
め、当初予算（案）の概要につい  
て協議を行いました。

一般会計は対前年度比11・1%  
増の48億4千万円と大幅な増額に  
なっています。これはコロナ感染  
対策に地方創生臨時交付金事業の  
他、4年度は第6次総合計画およ  
び総合戦略を拡充して取り組むた  
めの費用や、消消費負担金に増額  
等が見込まれているためです。

総合計画・総合戦略について

総合計画では、スポーツ施設の  
管理、運営の成果指標について再  
検討を行い、修正した内容が示さ  
れました。

総合戦略では、マイホーム取得  
支援や、立地適正化計画に転入対  
策が混同していたため、修正した  
内容が示されました。

社会教育施設等の営利目的の  
使用許可について

営利目的・非営利目的の定義に  
ついて、社会教育施設等の営利目  
的の使用許可に関する要綱と整合性  
が取れた内容とし、再度報告する  
ことを求めました。

成人式について

民法改正後においても、現在と  
同様、開催年度に20歳に達する人  
を対象とします。



まん延防止等重点措置の延長に  
ついて

飲食店等へ時短要請延長に係る  
協力を、新潟県から配分を受け  
た総事業費5446万4千円と同  
額で予算措置を行ないました。

議長 小嶋 謙一

田上町はボランティアの活動に参加されている団体がたくさんあります。  
その中心となるボランティアセンターの活動とセンター長のお話をご紹介します。

## 田上町ボランティアセンター

(平成14年4月1日 田上町社会福祉協議会内に事務局設置)

### 設置目的

ボランティアに関する相談・援助、情報提供、連絡・調整やボランティアの養成・研修など、幅広い活動を通じて住民のボランティア活動推進を図るための活動拠点

### 事業内容

- ① 相談・登録・斡旋  
・ボランティアをして欲しい人と活動者をマッチング
- ② 情報提供  
・チラシ作成、設置など
- ③ 啓発・育成  
・小中学生対象のボランティアチャレンジスクール  
・一般対象の傾聴、手話、地域づくり、災害、環境講座
- ④ その他  
・活動団体の立ち上げや支援  
・町外団体との交流・研修
- ・ボランティア活動保険窓口  
・24時間テレビチャリティー  
・キャンペーン実施  
・運営委員会の開催

### 主な災害支援活動

- ◆7・13豪雨水害  
炊出し、泥上げ、米や缶詰など寄付、義援金募集など
- ◆中越大震災  
炊出し、入浴、心のケア、寝具など寄付、義援金募集
- ◆新潟県中越沖地震  
訪問入浴車貸出、義援金募集
- ◆東日本大震災  
避難者受け入れ支援、入浴、傾聴、福島避難所支援、塩害に強いあじさいを南相馬市に植栽



あじさい植栽 ▲  
南相馬市にて ▶



▲ 中越大地震 炊出しを小千谷へ

センター長の小林フミさんは「その時に必要なこと、出来ることをお手伝いさせていただくという気持ちで活動しています。災害だからといって、バラバラに支援に行くのではなく、現地行政とボランティア団体との協働が本場に大切です。災害に限らず、これからの日本にボランティアは欠かせません。男性の力も必要です。平成14年の設置時からお願いしている、ボランティアがいつでも活動できる拠点となる場所を設けて欲しいです。」と話す。

### 編集後記

たけのこの季節がやって来た。ゴム長靴の底で感じる、「たけのこの挨拶」は格別だ。

その成長速度は天晴だ。植物は先端に在る「成長点」のみで成長するが、竹は「節」のそれぞれが成長点となるため、驚異的な速度で成長する。この「節」のおかげで、竹は「しなやかさ」と「強さ」を持つ。「苦節十年」。人生の「節」は、個性的魅力を増す。

竹林は地下茎でつながっている一つの植物。竹をみなさんに、地下茎を絆に見立てれば、竹林は田上町そのもの。

竹の名に恥じぬ「しなやかな強さ」を持つているだろうか。(小野澤 記)

#### 広報常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 中野 和美 |
| 副委員長 | 藤田 直一 |
| 委員   | 池井 豊  |
| 委員   | 今井 幸代 |
| 委員   | 渡邊 勝衛 |
| 委員   | 品田 政敏 |
| 委員   | 小野澤健一 |